宇治市公報

という。) の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争 入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていない こと。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再 生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基 づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続 開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 宇治市暴力団排除条例(平成25年宇治市条例第43号)第2条第4号の 暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による特定建設業の 許可を土木一式工事業について受けている単体企業であること。
- (7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23 第1項の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)を受け ており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における土木一式の総合評定 値(P)が870点以上であること。

なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、 有効なものでなければならない。

- (8) 社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)加入業者であること。
- (9) 以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
- ③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。
- (10)以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 営業所における専任の技術者以外の者であること。
- (11) 「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。
- 3 入札参加資格の確認
 - (1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加 資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

(2) 資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

- ① 配置予定監理技術者調書
- ② 配置予定現場代理人調書

(配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要)

- (3) 提出部数 1部
- 4 入札参加資格の確認手続
 - (1) 確認申請書及び関係書類の配布
 - 入手方法
 - ・原則として、京都府入札情報公開システム(以下「入札情報公開システム」 という。)の入札公告・入札情報からダウンロードすること。
 - ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内(閉庁日及び正午から 午後1時までを除く。)に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手するこ と。
 - ② 配布期間

令和3年7月9日 午前9時から 令和3年7月15日 午後2時まで

③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

- (2) 確認申請書の提出
- ① 提出方法等
 - ・電子入札システムにより確認申請書を提出する者(以下「電子入札者」という。)は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。 なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、 添付書類の全てを持参し、又は郵送すること(③に示す受付期間内に必着 させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)。
 - ・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者(以下「紙入札者」という。)は、③に示す受付期間内(正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に提出書類を持参すること。
- ② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市総務部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

令和3年7月9日午前9時から令和3年7月15日午後2時まで

(3)入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果 を通知する。

- ① 審査結果は、令和3年7月27日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはFAX等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務部契約課まで受け取りに来ること。
- ② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務部契約課において行う。
- (4) その他
- ① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された確認申請書等は返却しない。
- ③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- 5 設計図書の配布
 - (1) 入手方法

入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(2)配布期間

令和3年7月9日 午前9時から令和3年8月18日 午後2時まで

- 6 設計図書類に関する質疑回答
 - (1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先 へ持参し、又はFAXにより提出すること(郵送及び電子メールによるもの は受け付けない。)。

(2) 提出先

質疑宛先:宇治市総務部契約課 FAX番号:0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

令和3年7月9日 午前9時から 令和3年7月28日 正午まで

(4)回答

治 市 公 報

回答については、令和3年8月3日午後1時以降に入札情報公開システム に掲載する。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

令和3年8月17日 午前9時から午後6時まで

令和3年8月18日 午前9時から午後2時まで

(2) 開札日時

令和3年8月19日 午前9時

8 入札書の提出方法

- (1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書 を提出すること。
- (2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内(正午から午後1時まで及び午後5 時から午後6時までを除く。) に宇治市総務部契約課へ本市様式による入札 書を提出すること(必着)。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければ ならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行っ た者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本 公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない

- (2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入 札運用基準による。
- 11 予定価格

予定価格については、入札(見積)の経過及び結果と併せて公表する。

12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、補正係数 (α値)を用いて算出する。

なお、最低制限価格については、入札 (見積) の経過及び結果と併せて公表す る。ただし、補正係数 (α値) については公表しない。

13 落札者の決定

字治市工事等競争入札心得及び字治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の 100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

- 17 支払条件
 - (1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて得た額とする。

(2) 部分払

部分払は、行わない。

18 閲覧

宇治市財務規則(昭和44年宇治市規則第1号)、宇治市水道施設及び下水道

施設の工事の前払金に関する規程(平成4年宇治市水道事業管理規程第14号)、 字治市工事請負契約約款。字治市工事等競争入札心得。字治市建設工事等電子入 札運用基準及び予定価格等の事務公表試行実施要領は閲覧することができる。

19 その他

- (1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など(電子入札実施用)、 宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、 遵守すること.
- (2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名 停止措置を行うことがある。
- (3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。
- (4) 新型コロナウイルス感染症、東日本大震災等の影響により、全国的に建設 工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建 設資材等の調達について十分注意すること。
- (5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市水道施設及 び下水道施設の工事の前払金に関する規程、宇治市工事等競争入札心得、宇 治市建設工事等電子入札運用基準及び予定価格等の事後公表試行実施要領の 定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に 応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

> 問合せ先 宇沿市総務部契約課

> > 郵便番号 611-8501

所 在 地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8716

FAX番号 0774-20-8778

(掲示済)

宇治市公告第31号

宇治228号線道路改良工事に係る条件付一般競争入札について

宇治228号線道路改良工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次 のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム(以下「電子入札システム」という。) による電子入札対象案件です。

令和3年7月9日

宇治市長 松村 淳子

 $A = 62 \text{ m}^2$

- 1 人札に付する事項
 - (1) 工事 名 字治228号線道路改良工事
 - (2) 工事場所 宇治市宇治塔川ほか地内
 - (3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

工事延長 L=194m

<昼夜間工事>

土工 N=1式 取壊し工 N=1式

舗装工 石張舗装工 $A = 5.3.8 \text{ m}^2$

透水性舗装工 付属施設工 N = 1 式

共通設備、電気設備工 管内配線 L = 3 6 1 m

> 照明柱設置工 N-6基

植栽工 $N = 1 \pm$

(4) 工 種 舗装工事

- (5) 工事期間 契約日から令和4年3月18日まで 205日間
- (6) その他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制 限を適用する。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 4 (2) ③に定める一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」 という。) の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争 入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていない こと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再 生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基 づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続 開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 宇治市暴力団排除条例(平成25年宇治市条例第43号)第2条第4号の 暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による特定建設業の 許可を舗装工事業について受けている単体企業であること。
- (7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23 第1項の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)を受け ており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における舗装の総合評定値(P) が700点以上であること。

なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、 有効なものでなければならない。

- (8) 社会保険等 (健康保険、厚生年金保険及び雇用保険) 加入業者であること。
- (9) 以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
- ③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。
- (10)以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。
- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 営業所における専任の技術者以外の者であること。
- (11) 「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及 び新規参入業者でないこと。
- 3 入札参加資格の確認
 - (1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加 資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

- (2) 資格確認資料として添付する書類 資格確認資料は、次のものとする。
- ① 配置予定監理技術者調書
- ② 配置予定現場代理人調書 (配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要)
- (3) 提出部数 1部

- 4 入札参加資格の確認手続
 - (1) 確認申請書及び関係書類の配布
 - 入手方法
 - ・原則として、京都府入札情報公開システム(以下「入札情報公開システム」 という。)の入札公告・入札情報からダウンロードすること。
 - ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内(閉庁日及び正午から 午後1時までを除く。)に宇治市総務部契約課へ問合せの上、入手するこ と
 - ② 配布期間

令和3年7月9日午前9時から令和3年7月15日午後2時まで

③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

- (2) 確認申請書の提出
- ① 提出方法等
 - ・電子入札システムにより確認申請書を提出する者(以下「電子入札者」という。)は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。 なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること(③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)。
 - ・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者(以下「紙入札者」という。)は、③に示す受付期間内(正午から午後1時まで 及び午後5時から午後6時までを除く。)に提出書類を持参すること。
- ② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市総務部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

令和3年7月9日 午前9時から令和3年7月15日 午後2時まで

(3)入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果 を通知する。

- ① 審査結果は、令和3年7月27日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはFAX等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務部契約課まで受け取りに来ること。
- ② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務部契約課において行う。
- (4) その他
- ① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された確認申請書等は返却しない。
- ③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- 5 設計図書の配布
 - (1)入手方法

入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(2)配布期間

令和3年7月9日 午前9時から 令和3年8月18日 午後2時まで

- 6 設計図書類に関する質疑回答
 - (1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先

宇治市公報

へ持参し、又はFAXにより提出すること(郵送及び電子メールによるものは受け付けない。)。

(2) 提出先

質疑宛先:宇治市総務部契約課

FAX番号: 0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

令和3年7月9日 午前9時から 令和3年7月28日 正午まで

(4)回答

回答については、令和3年8月3日午後1時以降に入札情報公開システム に掲載する。

- 7 入札期間及び開札の日時
 - (1)入札期間

令和3年8月17日 午前9時から午後6時まで 令和3年8月18日 午前9時から午後2時まで

(2) 開札日時

令和3年8月19日 午前9時20分

- 8 入札書の提出方法
 - (1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。
 - (2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内(正午から午後1時まで及び午後5 時から午後6時までを除く。)に宇治市総務部契約課へ本市様式による入札 書を提出すること(必着)。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければ ならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において木 公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない 者に該当する。

- (2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入 札運用基準による。
- 11 予定価格

本件の予定価格は、62,252,300円(消費税及び地方消費税相当額を含む。) である。

12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。 なお、最低基準価格は、50,153,000円(消費税及び地方消費税相当 額を含まない。)である。

13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の 100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

- 17 支払条件
 - (1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて得た額とする。

(2) 部分払

部分払は、行わない。

18 閲覧

宇治市財務規則(昭和44年宇治市規則第1号)、宇治市公共工事の前払金に関する規則(昭和49年宇治市規則第32号)、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争人札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

- 19 その他
 - (1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など(電子入札実施用)、 宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、 遵守すること。
 - (2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名 停止措置を行うことがある。
 - (3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。
 - (4) 新型コロナウイルス感染症、東日本大震災等の影響により、全国的に建設 工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建 設資材等の調達について十分注意すること。
 - (5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の 前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子 入札運用基準の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に 応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務部契約課

郵便番号 611-8501

所 在 地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8716 FAX番号 0774-20-8778

(掲示済)

宇治市公告第32号

物品(パソコン機器類等)の売払いに係る一般競争入札につ いて

物品 (パソコン機器類等) の売払いについて、電子入札による一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和3年7月14日

宇治市長 松村 淳子

1 入札により売り払う物品

物 品 名	物品詳細
	ノートパソコン 481台
ノートパソコン等	(NEC Versapro等)
	電源アダプタ及びマウス

※ ノートパソコンは、HDD及びメモリを抜取り済み。

※ 電源アダプタ及びマウスはノートパソコン約481台相当だが、数量の確認はしていない。

また、ノートパソコンと電源アダプタ及びマウスは必ずしも 適合するものとは限らない。

- ※ 動作検証や故障の詳細等の確認はしていない。
- ※ 物品は全て中古品で一部故障品がある。
- ※ 物品は現状引渡しにつき、引渡し後の不調、損傷等について の補償は一切行わない。
- 2 入札方法
 - (1) 本公告に係る物品の売払いは、KSIインターネット公有財産売却システム(以下「官公庁オークション」という。)を利用して行う。
 - (2) 官公庁オークションは、以下のサイトにアクセスして利用する。入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所株式会社(KSI)が定める利用規約、操作手引書等(以下「利用規約等」という。)を熟読しておくこと。

URL https://kankocho.jp/gov/6066162697/?p=as

3 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 宇治市暴力団排除条例(平成25年宇治市条例第43号)第 2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者で ないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分を受 けた団体及び当該団体の役職員又は構成員となっている者でな いこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 宇治市インターネット公有財産売却ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)及び利用規約等の内容を承諾し、及び順守することができること。
- (6) その他ガイドラインに定めるところによる。
- 4 入札の参加申込

入札に参加しようとする者は、官公庁オークションにより参加 申込み等の手続を行うこと。

5 物品の確認

官公庁オークションの画面から物品の詳細を確認すること。

- 6 入札保証金
 - (1) 入札保証金の納付は、クレジットカードによる納付のみとする。 官公庁オークションにより参加仮申込みを行い、入札保証金を所定の手続に従って、クレジットカードにより納付すること。
 - (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。
 - (3) 落札者が、11(2)の契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は本市に帰属する。
- 7 予定価格 (消費税及び地方消費税を含む。)

物 品 名	予定価格
ノートパソコン等	100,000円

8 入札期間等

(1) 入札期間

令和3年8月16日(月) 午後1時から 令和3年8月23日(月) 午後1時まで

(2) 開札日時

令和3年8月23日(月) 午後1時

(3) 場所

官公庁オークション上

9 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認 について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

10 落札者決定

入札期間終了後、開札を行い、官公庁オークション上の入札に おいて、その価格が予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって 入札をした者(その者が2以上あるときは、くじ(官公庁オーク ション上の自動抽選をいう。)により決定した者)を落札者とし て決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者のログインIDを落 札者の氏名とみかす。

- 1 1 契約
- (1) 契約保証金

入札保証金から充当した契約保証金は、売払代金に充当する

(2) 契約締結期限

令和3年9月3日(金) 午後5時

なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、売払いの決定を取り消すものとする。

(3) 契約締結の方法

契約書(2通)に、必要事項を記入し、押印の上、必要書類 (本市が電子メール等で送付する契約締結に係る文書において 指示する書類をいう。)を添えて(2)の契約締結期限までに問合 せ先に直接持参し、又は郵送(特定記録郵便及び書留郵便に限 る。)により提出すること(必着)。

- 12 売払代金の納付
- (1) 納付期限

令和3年9月6日(月) 午後2時30分

(2) 納付方法

売払代金の残額(契約保証金を差し引いた金額をいう。以下同じ。)は、本市が指定する口座に一括で振り込むこと。

(3) その他の費用

契約費用(売払代金の残額の振込に係る費用等)、運搬費用 、公租公課その他本契約の締結及び履行に係る一切の費用は、 落札者の負担とする。

13 所有権の移転

売払物品の所有権は、落札者が売払代金を完納した時に移転する。

- 14 その他
 - (1) 市長は、売払物品について契約不適合責任を負わない。
 - (2) 売払物品は、経年による劣化及び使用による損傷等が複数箇所存在すること等を十分理解した上で入札すること。
 - (3) 1から14までに定めるもののほか、宇治市財務規則(昭和44年宇治市規則第1号)及びガイドラインに定めるところによる。ガイドラインは、本市ホームページ及び官公庁オークションから閲覧することができる。

なお、1か614までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市人権環境部ごみ減量推進課

郵便番号 611-8501

所 在 地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8692

(掲示済)

经经验证经经验

2021年(令和3年)5月28日付け宇治市公報第2342号中

ページ	欄	行			正誤	
2	左	下から11行目	誤	に改める。		
			正	に、		
2	右	11行目	誤	奨学資金貸付金返還金		J
				奨学資金貸付金返還金		J
				「前納・期別・月別	年度	期・月分から を
			正	前納・期別・月別	年度	期・月分から
				前納・期別・月別	年度	期・月分から」
				「前納・期別・月別	年度	期・月分から に改める。
				前納・期別・月別	年度	期・月分から」

2021年(令和3年)7月16日付け宇治市公報第2349号中

ページ	欄	行	正誤	
5	左	2 1 行目	誤	、同表第2号シを同号セとし
			正	、同表第2号シの注書第1号及び第2号中「コ」を「シ」に改め、同表
				第2号シを同号セとし
5	左	29行目	誤	、同表第2号サを同号スとし
			正	、同表第2号サの注書第1号から第3号までの規定中「コ」を「シ」に
				改め、同表第2号サを同号スとし